

〔書評〕

奥村三雄著

# 『波多野流平曲譜本の研究』

## I はじめに

奥村氏は先に『平曲譜本の研究』(S56年桜楓社)という大きな研究をまとめておられるが、この『平曲譜本の研究』では、巻頭に二十数種の平曲譜本の影印を掲げたのを始めとして、各譜本について詳しい解説および考証をしておられる。これら譜本に対する詳細を極めた論述によって、平曲研究者は勿論のこと、多くの者が平曲譜本変遷の大きな流れを、目の前にはつきり見ることができたのである。

『平曲譜本の研究』の中で奥村氏は波多野流平曲譜本の変遷についても述べ、ここで『波多野流平曲譜本は同文同譜』という従来の説を否定された。これは平曲史研究において画期的なことであった。奥村氏は先の説の反証として、『秦音曲鈔』を紹介し、この時点で既に『秦音曲鈔』の特異性について述べられた。本書『波多野流平曲譜本の研究』は、この『平曲譜本の研究』における『秦音曲鈔』の研究を発展させたものである。この仕事は平曲史中の『秦音曲鈔』の位置を明らかにするもので、波多野流平曲の研究史に新しいページを加える貴重な業績である。

石川幸子

本書は、第一部研究編と第二部『秦音曲鈔』影印編との二部からなる。

これまでの平曲および譜本の研究は、前田流が中心になっており、奥村氏の『平曲譜本の研究』も前田流平曲を中心に扱われたものであった。それに対し、本書は波多野流平曲および譜本について究明する事を目的としている。これまで片手落ちの感のあつた平曲史研究を是正されたわけだ。

第一章「波多野流平曲とその譜本——『秦音曲鈔』を中心に」は、『秦音曲鈔』についての紹介である。これまで波多野流の譜本は同文同譜とされていたのに対し、『秦音曲鈔』の特異性を明かにし、波多野流譜本が多様な面を持つこと、また『秦音曲鈔』が波多野流の古譜本であることを主張される。

第二章「国語学資料として見た『秦音曲鈔』」では、第一章で取り上げた『秦音曲鈔』の音韻史料としての意義を、発音注記・清ム注記・アクセントなどの面から明かにされている。

第三章「波多野流平曲の史の変遷」では、前章で述べた『秦音曲鈔』の史的意義を、波多野流の歴史の中でとらえ、『秦音曲鈔』の

特異性が波多野流古譜本の特性を示すものであるという事（第一章に記述）を、史の変遷の上から裏付けようとする。

第四章「波多野流平曲と前田流」では、荻野檢校や『平家正節』を中心に、波多野流と前田流の影響關係を説かれる。

以下、奥村氏の説を紹介しながら、卑見を述べさせていた。

## II 波多野流の歴史と『秦音曲鈔』

第一章で、奥村氏は「秦音曲鈔」について論述するのに先立ち、平曲の史的展開に触れている。前田流・波多野流両流の分岐事情について、これまでも色々研究があるが何れも前田流中心に述べられたものである。ここで奥村氏は、特に波多野流の性格を明確に示されている。つまり、保守的前田流に対し波多野流は改革主義的であり、従来言われてきたような八坂流からの波多野流への影響も少ない（2頁）など、すつきりとした説明は、両流対立事情を理解する上で大変わかりやすい。（以下『波多野流平曲譜本の研究』における頁数を「」でくくって示す。）

次いで奥村氏は、波多野流平曲の史的展開を、檢校の系譜を中心述べられる。波多野流については、これまで『平家音楽史』（館山漸之進著）に二通りの檢校系譜が記されているが、そのいずれにも疑問があるとし、河瀬意一や岸部檢校を波多野孝一（波多野流祖）の直弟子とするのは時代的に無理がある（4頁）と言われる。そして奥村氏は波多野檢校と岸部檢校の間に檢校名を補うべく、『三代関』〔当道登官記録に基いて、波多野流平曲家の系譜を改編整理することを試みられる（5頁）〕。しかし、奥村氏も触れているように（4頁）『三代関』には、荻野檢校（『平家正節』序文に名が見える）などの名が見

えない上に、『三代関』掲載のものには名義上の師弟關係もあるなど、これをそのまま平曲家の系譜と見るには問題がある。したがって、『三代関』によって波多野流の展開を示そうとするのは、一つの方法ではあるが、実際的であるとは言えないと思う。

奥村氏も述べているように、寛延二（1759）年に河瀬意一と中野順一が御前演奏をした事は『平家詞曲記』によって裏付けられる（中野檢校は『平語偶談』に波多野流中興の祖也とある）。また、安永二（1783）年の岸部檢校の存在（奥村俊郎氏蔵『大秘事』より）、寛政十一（1799）年の岸部檢校門人の存在（京都府立総合資料館蔵『小秘事』より）も明らかで、寛延二年以降には、波多野流の檢校名が見えるのである。つまり、1651年波多野檢校の没から、1799年中野檢校の出現までは、波多野流の檢校に関して、今のところ『三代関』など当道關係資料以外に、記録がないということなのである。

さて、波多野流の譜本に目を向けてみよう。奥村氏は、第三章に「いわゆる波多野流諸譜本について」として、これまで色々な所で諸家により論ぜられてきた波多野流譜本十種を上げられる。今まで同文同譜であると言われて来たものである（8頁）。

譜本の表題および書写年代は次のとおりである（\*印のものは筆者が記した）。

- (1) 京都大学蔵波多野流本 十二巻上下二四冊（S53年勉誠社から影印出版）全体に譜付 近世後期のもの
- (2) 静嘉堂文庫本（松井簡治氏旧蔵）一、二巻の譜は後筆 本文は寛永頃（1650前後）
- (3) 駒沢大学沼澤文庫本 本文は万治頃（1690）譜は後筆か
- (4) 堀正絹旧蔵本 十冊 宝曆七（1757）年以前の成立
- (5) 国会図書館本 寛政十二（1800）年頃か
- (6) 明和本東京大学国語研究室蔵 松岡仲良写明和

- 六(1769)年 (7)安永本 大野晋氏蔵 松岡仲良写 安永七(1778)年 (8)京都府立資料館本「小秘事」寛政十一(1799)年 (9)藤本写本小秘事「秦野流小秘事」奥村俊郎氏蔵・右京資本と同年頃か(10)師伝口訣本小秘事「波多野流詠曲師伝口訣」奥村俊郎氏蔵文政十(1827)年

これらは、いずれも1750年代以降に書写されたもののようである。静嘉堂文庫本などは古いものとされているが、後筆と見られる節ハカセは、京大蔵波多野流本と同種であろうと思われる。波多野流譜本として見た場合は、京大蔵本と同種と考えることができようか。

先程の検校の動きと考え合せると、これらの譜本の出現は、河瀬・中野両検校御前演奏の時期(1749)以降、岸部検校活躍の時期(1788年頃)と重なるといつてよい。つまり、これらの時期以降の波多野流譜本は同文同譜であるということができよう。逆に言えば、譜本の面から見ても十八世紀前半以前の波多野流はよくわからないということになる。

『秦音曲鈔』は、この波多野流空白の時期をうめるものと言えるだろう。というのは、『秦音曲鈔』は享保十四(1729)年の跋文を持ち、詞章・節ハカセ共に波多野流諸譜本に対し特異な面を持っているからである。第一章四以下の奥村氏の記述によって、『秦音曲鈔』の特異性が明らかにされ、平曲史における存在の重要性は、もはや疑うことのできないものとなるのである。

### III 『秦音曲鈔』と『平家語本』および山口本『小秘事』

第一章の四は『秦音曲鈔』の紹介である。この譜本は、多賀神社

文庫旧蔵山口県立図書館蔵二四冊の完本で、先にも触れたように享保十四年の跋文を持っている。

本文詞章・譜記共にいわゆる波多野流諸譜本とは異質だが、奥村氏が敢えて波多野流古譜本と見なされる根拠は次のところにある。(11頁)

(1)「秦音」の表題から波多野流と推察  
(2)内部徴証的にも波多野流的

- a 「妓王」が巻一「我身栄花」の次にある(他の波多野流本と同様)  
b 「鱸付禿童」など二句をつないだ形式は波多野流的  
c 「善光寺炎上」の句を「祇園精舎」と同様に別冊記とする(小秘事に収める)のは波多野流的

d 節ハカセに波多野流本との共通性・相似性が見られる。  
また、奥村氏は波多野流譜本に対する特異性は、『秦音曲鈔』が波多野流古譜本であることの証左であり、享保十四年という跋文によれば、『秦音曲鈔』が書写年代の明らかな、最古の波多野流譜本という事になる(17頁)といわれる。

ところで、『秦音曲鈔』跋文には繁澤一外および栗屋右近源元忠という二人の人物の名が見えるのであるが、この二人に関して奥村氏は本書で何も触れず、「波多野流平曲の古譜本について」(奥村三雄昭和57九州大学文学部「文学研究」79輯17頁)では、未詳とされている。この二人は、これまでの波多野流関係の譜本その他に、名の見えな人物である。『秦音曲鈔』跋文に

……繁澤一外翁雅ニシテ余私注(源元忠)ト嗜ヲ同ウス頃嘗テ余カ為ニ親ク自ラ筆ヲ紙テ譜本一部ヲ写ス……

とあり、繁澤一外も源元忠も共に、盲人音楽家以外で平曲を愛好し

ていた人物であったことが察せられる。

山口県立文書館蔵の『萩藩関録九』に、粟屋帯刀元忠（寛保元年「1751」とあるのは、おそらくこの人物であろう。「粟屋氏は清和源氏流、遠州粟屋庄に移り、毛利時親に随従して芸州に來り粟屋氏を稱した譜代衆（関録による）」とある。繁澤氏に関しては、同文書館蔵毛利家文庫の中に加冠に関する御判物写（元和八年「1692」）に見える程度で、一外翁に関して詳しくはわからない。しかし、繁澤氏粟屋氏共に毛利家の諸臣であったことは、確かなようである。当時の知識人であった両氏が、共に平曲を嗜み譜本なども書写し、所持していたという事であろう。同じく嗜眼者で平曲をよくした、江戸の岡村玄川、尾張の松岡仲良などが思いおこされる。ただし、岡村玄川などの場合は、豊田検校（前田流）↓岡村、岸部検校（波多野流）↓松岡というように、当道の検校との関係が、前出の譜本その他からはつきりしている。しかし、萩の繁澤一外・粟屋元忠に関しては、そのような流派を示す手がかりは、今のところ見あたらない。ただし、『秦音曲鈔』と同じ山口県立図書館蔵の『小秘事』に、豊田検校とのかかわりを思わせる記事がある。

山口本『小秘事』に関しては、奥村氏も第三章二「波多野流古譜本」の項で取り上げ、譜記などに関しては、『秦音曲鈔』から、後の波多野流譜記への移行段階を示すものであると述べておられる（『平曲譜本の研究』39頁）。この『小秘事』の末に「武州・豊田・検校・傳之」とあるが、波多野流の流れを示す譜本に前田流の検校名が記されている点、注意をひく。奥村氏は、豊田検校が波多野流の譜本を所持しているも不思議ではない（79頁）（『平曲譜本の研究』41頁）と言われるが、前にも述べたように『秦音曲鈔』の年代（十八世紀始め）は、波

多野流の動静の不明な時期でもあり、流派間で何らかの動きがあったかもしれないのである。今の段階で、豊田検校と繁澤一外・粟屋元忠の関係を直接示すものは何もないが、もしここに師弟関係があったとすれば、『秦音曲鈔』の關係者が豊田検校（前田流）の流れを受けるものということになり、波多野流はある時期に前田流と交流があったことになる。これに関して今のところ根拠となる物がないので、想像の域を出ない。萩藩の平曲享受の事や、波多野流の動きの解明が待たれる。

また、第一章の五には『秦音曲鈔』の同類本として『平家語本』の紹介がある。この譜本は山口県立文書館蔵、十冊の不完本である。『秦音曲鈔』と酷似していると言われ、『平家語本』を『秦音曲鈔』とごく親しい関係にある譜本からの抜萃本と見なす（21頁）とされる。

特異性の著しい『秦音曲鈔』が、孤立した存在ではないことを示そうとしたのであるが、山口本『小秘事』や『平家語本』など類似本を示すことよって『秦音曲鈔』の存在が強調され、平曲史上の位置は確かなものとなる。これは手堅い奥村氏の論法である。

この『平家語本』に関し、奥村氏は奥書識語の類はない（18頁）と言われるが、この譜本をよく観察すると下小口の面を利用して名前らしきものが書かれている。十冊を重ねて見ると「住源元忠平氏音曲拔書」と読める。現在失われている巻々の小口に「……在住」など居住地が記されていたのかもしれない。もし、これが源元忠の自筆と認められるならば、この譜本も『秦音曲鈔』と同じ源元忠の所持であったと推測できる。そう言えば、『平家語本』に見られる書込み（本文とは別筆）は、『秦音曲鈔』の書込みの文字と同筆であるよ

うに思われる(特に間物に関する注記など)。「秦音曲鈔」と「平家語本」が同一人物の所持であったとすれば、両書共に同時代に使用されていたであろうから、節ハカセが酷似している事も自然なことであろう。

#### IV 『秦音曲鈔』の詞章および譜記付結語

第一章六「まとめ——資料編」では、第一章で述べてきた事の証左となる例を、詞章と譜記に分けて掲げている。「秦音曲鈔」と「平家語本」・波多野・前田両流諸譜本・一方流譜本との比較対照例集である。

本文詞章に関しては第三章四「波多野流本と流布本平家物語」の項でも触れているが、ここでは、「秦音曲鈔」が波多野流諸本と異り、流布本と一致する例を挙げて、「秦音曲鈔」の古さを示すものとされる(10頁)。

資料編(B)譜記対照例では、諸譜本節ハカセの対応関係を示される。ここでは「秦音曲鈔」が、他の譜本に比べて特異な譜記をしていることを示そうとされたものである。たとえば、「秦音曲鈔」の(イ)や(ハ)などは、他の譜本に見られない独特の形をした節ハカセである。

この資料編は、「秦音曲鈔」の特異性が質的量的な面からも伺えて、奥村氏の論を強力に裏付けるものとなっている。ところで、譜記用法の区別は困難な場合もあると奥村氏自身も言われるように(38頁)、譜記を比較することは難しい問題を含んでいる。譜記対照例で奥村氏は、「ある節ハカセが他譜本の節ハカセ群に対応する」というように、対応という語を使って例を挙げられるが、この方法で節ハ

カセの遠近関係を明示するのは、難しいようである。奥村氏の解説(37頁)によると、この対照例は、ある句のある特定の語に、「秦音曲鈔」は(ハ)、京大蔵本は(イ)、「平家正節」は(ウ)と付されていることを示すと言う。ここから節ハカセの遠近が判断できるであろうか。「中音」「初重」などのように曲節名も記されているので、だいたい同種の旋律であったかもしれないことや、節ハカセの記号としての類似性は想像することができる。しかし、譜本の近親関係を述べる有力な手がかりとは言いにくいのではないかと思うが、どうであろうか。

話は飛躍するが、言語を表記する時、(イ)と発音されたものを、日本語で「あ」と表記する場合と「ア」と表記する場合がある。この場合、一方は平仮名表記で、一方は片仮名表記である表記法は異なるが、表された内容は同じ(イ)という音である。節ハカセの差異は、このことに似ていないだろうか。(四度音程ないし五度音程離れた二つの音を数回上下する)という内容の旋律を、「平家正節」では(ウ)と表記し、「秦音曲鈔」では(ハ)と表記すると表現することが可能かも知れない。旋律内容を規定することは大変難しいが、内容規定が可能であれば、節ハカセの問題は、類似内容を表記する表記体系の問題として考えることができると思われる。

そこで試みに、節ハカセ比較の一サンプルとして「歌」を取り上げてみよう。「歌」は和歌に節が付された部分である。詞章そのものが五七五七七という定型の韻文である事から、詞章の異同も少ないであろうし、時代を経ることによる節の変化も少ないであろう事が推測される。「経正都落」の「哀なり老木若木も山桜おくれ先立ち花は残らじ」という歌に付けられた節ハカセを比較してみよう。ここ

では、影印本で手軽に見ることのできる四本の節ハカセを比べてみる。『平家正節』尾崎正忠氏蔵1974年影印(28頁)、『平語』横井也有写1977年影印(24頁)、『波多野流平家物語節付語り本』京大蔵1978年影印(4巻55頁)、『秦音曲鈔』1986年影印(40頁)の四本である。

「哀なり」のりに付けられた譜を見ると、尾崎家本では **ろ** である。ここは e (高いミ) と h (シ) を数回上下する音形であると思われる(「正節」のいわゆる「大廻し」)。也有本 **ハ**、京大蔵本 **ヤ**、『秦音曲鈔』 **ハ**、それぞれ異った記号になっている。ここは出現場所(「上歌」の上句、中心音は h) から、同類の旋律を異なった節ハカセで表記したものと思われる。

次の「老木」のオに付けられた **い** も、h (シ) と a (ラ) を数回上下する同類の旋律と考えられるが、前田流の尾崎家本 **い**、也有本 **一** は似た形をしており、京大蔵本 **一**、『秦音曲鈔』 **ハ** が似た形をしていて、両流の差を感じさせる。

次に「山桜」に注目しよう。尾崎家本で下と表示してある。これまで中心音は h (シ) であつたが、ここから e (ミ) に下る事を示している。京大蔵本にも下が見られる。尾崎家本と京大蔵本は、中心音の変化をなるべくわかりやすく、文字で表記した本であることが伺える。ここには流派の差より時代の差が感じられる。つまり、時代が新しくなるにつれて、中心音の変化を文字で表記するようになって来たと言えるかもしれない。同じ「山桜」の部分に、『秦音曲鈔』では下が見えない。その代り一拍ごとに、(低い音の意か) が付されている。『秦音曲鈔』は、中心音の変化を文字(下)で表記することをせず、節ハカセでいちいち示そうとしたものと思われる。

「おくれ先立」のオには尾崎家本で **ハ** が付されている。ここで

は e (ミ) から a (ラ) あるいは h (シ) に上つて e に下るという旋律を三回くり返す。どの譜本でも同じ旋律内容を指すと思われるが、ここでも京大蔵本 **三** と『秦音曲鈔』 **ハ** の記号の形が似ていることが目をひく。

このような方法で見ると、『秦音曲鈔』のような譜記が、いわゆる波多野流譜本の譜記に変化して行つたと言ふことができるかもしれない。

この小論では本来「国語学資料として見た『秦音曲鈔』」の項について重点をおいて述べなければならなかつたのである。しかし、奥村氏も『秦音曲鈔』の特異性あるいは古さを重視しておられるので、その問題に紙幅の大部分を費してしまつた。音韻資料としては次のような点が注目される。すなわち、促音注記の使い分けが他譜本よりすつきりしていること、アクセント資料は他の諸譜本を補うものであることなどである。アクセントに関しては、この研究でも既出の諸論文と同様、いわゆる早上り型と遅上り型の対立を、時代的な新旧の差ではなく、音韻論的な揺れと見る立場をとつている。

以上述べて来たように、『秦音曲鈔』は波多野流平曲の歴史の上で、重要な位置を占める譜本であり、本書が今後の平曲研究に及ぼす影響は、大変大きいのである。

(昭和五十六年五月二十日発行 桜楓社刊 A5判 七八〇頁 三八〇〇円)

(昭和六十三年四月二十七日 受理)